２０２１年　３月　１日

会館を利用される皆様

京都府聴覚言語障害センター

京都府聴覚言語障害センターにおける
新型コロナウイルス感染症に係る対応について

京都府聴覚言語障害センターとしまして、新型コロナウイルス感染症対策に係る対応で緊急事態宣言の解除を受け、３月１日以降の会場の利用貸出を再開いたします。

なお、若干の利用定員の見直し（研修室）をしておりますが、引き続き、通所施設利用者、来館者や職員の安全を確保し、社会福祉事業を継続する観点から、感染リスクを拡大させないために、３密（密閉、密集、密接）の回避、消毒、健康管理等を基本としますので、皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、今後、社会の状況に応じて内容や期間を変更する場合がございます。

その際は、改めて皆さまにお知らせいたします。

記

１　感染症対策へのご協力のお願い

（１）入館時は、アルコール消毒液での手指の消毒を行うとともに、その場で「感染拡大防止策実施確認票」にご記入をいただき、ご提出ください。

（２）館内では、マスクの着用を含む咳エチケットのご協力をお願いいたします。

（３）発熱（３７．５度以上）・咳が出る等体調不良の方、また症状がない方でも不要不急の入館はご遠慮ください。

（４）「ソーシャルディスタンス」を守るため、部屋の定員を減らしておりますので、ご協力をお願いいたします。

（５）会場利用の終了退室時には、机などの消毒作業をお願いいたします。
（薬剤や方法など、一式をお渡しします）

２　部屋利用について
ご利用いただける部屋と条件は下記の通りです。

３階研修室　…　土日祝　日中、夜間　　各部屋（1.2.3.）の利用目安８名
３階会議室　…　土日祝　日中、夜間　　利用目安８名

【問い合わせ先】
京都府聴覚言語障害センター　総務部
TEL 0774-30-9000　/ FAX 0774-55-7708